

平成23年3月14日

在サイパン駐在官事務所

## お知らせ（東北地方太平洋沖地震に関して）

今回の東北地方太平洋沖地震について、皆様もご承知の通り、現在のところいまだ災害被害の全容が明らかではなく、今も救出活動が続いている状況です。

色々な方から援助や支援のお話しが寄せられていると思います。他方で「具体的な行動方法がわからない」といった声も聞かれます。

日本では現在、各国のNGO等民間支援団体等（個人及び組織を含む）から、人的支援等の申し入れもありますが、被災現場が大変な状況にある中で、救出活動に当たっている警察・消防当局及び自衛隊に、海外からの援助・支援団体等の受け入れに伴う種々の作業を追加的に依頼することは最小限にする必要があり、現時点では海外からのNGO等を受け入れる余裕は無いのが現状です。

また、日本国内にはこれまでのところ統一的な義援金の受け入れ窓口は設定されていません。一方で日本赤十字社によれば義援金を各国の赤十字に提供すれば、各国の赤十字社はその義援金を日本赤十字社に送金

する体制となっている由です。

なお、当地日本人会においても義援金の受付を行う由とのことですので、ご相談願います。

今回の災害に対する日本政府の取り組みについては、首相官邸ホームページ及び外務省ホームページにそれぞれ最新の情報を掲載していますので、ご参照願います。

首相官邸HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/jisin/20110311miyagi/index.html>

外務省HP

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/index.html>